

星野獄中死国賠

埼玉・星野ネットワーク・皆川学

徳島刑務所に収監中の星野文昭さんが、体調不良を訴えたが刑務所や東日本成人矯正医療センターが適切な検査・治療行為を行わず死に至ってしまった。それらに対する国賠訴訟だが、きわめて問題なのは、2019年3月1日の徳島刑務所が行った検査の結果、巨大な腫瘍があることが判ったのに、そのことを星野さんにつげなかった。結果、3月14日の更生保護委員との面接で、星野さんは自分が肝臓がんであることを訴えられず、適切な医療を受ける機会を失ってしまったことだ。今、これらのみならず徳島刑務所や東日本成人矯正医療センターの不適切な治療行為が判明している。次回5月19日の口頭弁論で、これらを追及していくことになる。

